

定期報告書の記載及び提出に係る留意事項

1 定期報告書は、農場ごとに作成して、家畜保健衛生所又は地方振興事務所畜産振興部に提出してください。様式の部数が不足する場合、複写してください。なお、様式は、県ホームページからもダウンロードできます。

(クリックするとホームページに移動します。しない場合はURLを入力して下さい)

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tikusanka/shiyou-teikihoukoku.html>

2 書類の作成者は、家畜の所有者又は飼養衛生管理者となります。

- ① 農場の基本情報（家畜の種類，飼養羽数）：様式1-1
- ② 飼養衛生管理基準の遵守状況：様式1-2
- ③ 農場見取り図：様式2
- ④ 飼養衛生管理の概要：様式3

◆**小規模所有者***における報告事項は、家畜の種類・頭羽数のみとなりますので、

①「様式1-1」だけを御提出ください。

※小規模所有者

牛・水牛・馬	1頭
鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし	6頭未満
鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥	100羽未満
だちょう	10羽未満

3 報告事項は、**令和3年2月1日時点**のものとしてください。

※ 家畜の飼養頭羽数については、その年の2月1日時点において、同日前に家畜の出荷又は移動を行ったことにより、当該家畜の飼養頭羽数が通常よりも相当程度少ない場合には、当該出荷又は移動を行った日の前日時点のものとしてください。

【 定期報告に係る月齢区分と生年月日 】

畜種	月齢区分	生年月日
牛	満24月以上	平成31年 2月1日以前生まれ
	満17月以上	平成31年 9月1日以前生まれ
	満 9月以上24月未満	平成31年 2月2日 ~ 令和 2年 4月1日生まれ
	満 7月以上17月未満	令和 元年 9月2日 ~ 令和 2年 7月1日生まれ
	満 4月以上24月未満	平成31年 2月2日 ~ 令和 2年10月1日生まれ
	満 4月以上 9月未満	令和 2年 4月2日 ~ 令和 2年10月1日生まれ
	満 4月以上 7月未満	令和 2年 7月2日 ~ 令和 2年10月1日生まれ
	満 4月未満	令和 2年10月2日以降生まれ

豚	満12月以上	令和 2年 2月1日以前生まれ
	満 3月以上12月未満	令和 2年 2月1日 ~ 令和 2年11月1日生まれ
	満 3月未満	令和 2年11月2日以降生まれ
鶏	満150日以上	令和 2年 9月4日以前生まれ
	満150日未満	令和 2年 9月3日以降生まれ

4 令和2年度に家畜伝染病予防法および飼養衛生管理基準が改正され、定期報告の内容に変更がありましたので、項目をご確認の上、ご記入願います。

◆飼養衛生管理者の氏名・住所・連絡先の追加（様式1）

※飼養衛生管理者とは、衛生管理区域における、飼養衛生管理の責任者です。衛生管理区域へ出入りする方の管理（チェック、指導）や従事者へ教育などを行います。

◆野生動物侵入防止や飼養衛生管理区域内の愛玩動物の飼育禁止、衣服や長靴履き替えなど（様式1-2）

◆農場見取り図への衛生管理区域・車両消毒施設、消毒施設、看板設置場所の記載（様式2）

◆「伝染病発生時の埋却候補地確保状況」の項目の変更（様式3）

◆大規模農場における管理獣医師等の連絡先掲示および連絡体制整備の追加（様式3）

◆「飼養衛生管理マニュアル」の有無（様式3）

農場ごとに、日頃の管理において衛生管理区域内へ病原体侵入を防ぐための手順を文書化した、農場ごとの飼養衛生管理マニュアルの作成が義務づけられました。豚では令和3年4月、それ以外の畜種では令和4年の2月に施行となります。

農林水産省HPのひな形を参考に、作成をお願いします。不明な点は、最寄りの家畜保健衛生所及び畜産振興部へお問い合わせください。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/attach/pdf/index-136.pdf

【小規模向け】

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/attach/pdf/index-135.pdf

5 報告書の提出期限（飼養者→家畜保健衛生所又は畜産振興部）

○牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし：4月15日

○鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥：6月15日

※注）上記を混在して飼養している場合は、4月15日

6 提出及び問い合わせ先

【大河原地域】大河原家畜保健衛生所

〒989-1243 大河原町字南129-1 電話0224-53-3111(代表)

【仙台地域】仙台家畜保健衛生所

〒983-0832 仙台市宮城野区安養寺3-11-22 電話022-257-0921

【大崎地域】北部家畜保健衛生所

〒989-6117 大崎市古川旭4-1-1 電話0229-91-0701(代表)

【栗原地域】北部地方振興事務所畜産振興部

〒987-2251 栗原市築館藤木5-1 電話0228-22-2111(代表)

【登米地域】東部家畜保健衛生所

〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 電話0220-22-6111(代表)

【石巻地域】東部地方振興事務所畜産振興部

〒986-0850 石巻市あゆみ野5丁目7番地 電話0225-95-1411(代表)

本調査で得られた情報は、家畜防疫及び家畜改良を目的とし活用しますが、それ以外の目的には使用しません。